

第十六回 参議院經濟安定委員會會議錄第六号

昭和二十八年七月十四日(火曜)午前
十時四十五分開会

委員の異動

七月十日委員泉山三六君辭任につき、
その補欠として西岡ハル君を議長にお
いて指名した。

出席者は左の通り。

委員長 早川 慎一君
理事 高橋 衛君
八木 幸吉君

委員

岩沢 忠恭君
西岡 ハル君
永井純一郎君

衆議院議員

網島 正興君
大橋 武夫君

國務大臣

岡野 清豪君

通商産業大臣

平井富三郎君

政府委員

經濟審議庁次長 西原 直康君
經濟審議庁
事務局長 今井田研二郎君
經濟審議
庁審議官

事務局側

常任委員 桑野 仁君
會專門員 内田源兵衛君

説明員

大藏省主計
局主計官 柏木 雄介君

本日の會議に付した事件

○離島振興法案(衆議院提出)

○日本經濟の安定と復興に関する調査
の件
(經濟自立政策に関する件)

○委員長(早川慎一君) それでは只今

から委員會を開会いたします。
前回離島振興法案に関する政府側の
一席の説明がございましたが、なお大
蔵省の主計局からも見えておりますか
ら若しも質問がございましたらばこ
の際併せて御質問を継続して頂きたい
と思ひます。

○高橋衛君 この離島振興法案で現在
審議中の二十八年度の予算上予定せら
れておる予算の金額は幾らになつてお
りますか。

○説明員(柏木雄介君) 資料を持つて
おりませんから後ほど資料を以てお答
えいたします。

○高橋衛君 同時にお聞きしたいとい
ふのでありますが、その対象になつてい
る離島について予算二十八年度の現
審議になつておる予算がこの法律が出
ることによつてその予算がどの程度に
変更されるかという点と、又この法律
に関連して新しく予算を必要とする
か否かという点、それからいま一つは
この離島振興法案の対象になつてい
る事業とこれと割合に近似的な関係
にある僻地等の事業についてのバラン
スをどうとるか、それが現在の法制
上どの程度に可能なりや否やという
点、その点だけ政府側の見解をお聞き
したい。

○政府委員(今井田研二郎君) 審議庁
であります、只今お尋ねのうちに本
年度の事業費はどのくらいであるかと
いうお尋ねでございますが、御承知の
ようにこの法律がございましてから離島
振興対策委員會を作りましてその審議
会におきまして事業計画を決定するわ
けであります。従つてこの国会での予
算には恐らく事業費は組込まれないこ
とになるのではなからうかと思ひま
す。

○高橋衛君 只今の御答弁によりま
す、恐らくという言葉を使つておられま
すが、まあ絶対ないと思ひつていいの
でありますか。その点は如何でありま
すか。新しくこの予算をこの法律を
作ることによつて新しく予算を計上
するといふ形になるのですか、その点
一つお聞きしたいと思ひます。

○政府委員(今井田研二郎君) 離島に
對する本来の公共事業費は二十八年度
予算には入つておると思ひます。併し
この法律に伴うところの補助率を引上
げました予算といふものは二十八年度
予算には組込まれないことにならうか
と思ひます。

○高橋衛君 二十八年度予算には組込
まれないという意味は二十八年度は結
局予算化することはないであらうとい
う御答弁と承知していいのですか。

○政府委員(今井田研二郎君) さよう
でございます。

○高橋衛君 この法律ができて二十
八年度中にはこの法律が実効を及ぼす
ことがない、こゝろ承知していいので

あります。

○政府委員(今井田研二郎君) 予算補
正の機会でもありますればそのときに
は計上されることにならうと思ひます
が……。

○高橋衛君 この法律が予算成立前に
出ればこの法律の趣旨に従つて予算の
変更が行われることが予算上当然だと
思ひます。政府側ではお考えではあり
ませんか。

○政府委員(今井田研二郎君) 先ほど
申し上げましたように、この法律が通過
いたしました、新たに離島対策審議會
がございましてその審議會におきまし
て、事業計画を決定いたしましたして、そ
れで後に初めて如何なる事業を実施
し、如何なる予算を必要とするかとい
う問題が起つて来るわけでありま
す、只今この時期に審議、仮に国会を
通過いたしましたとしても予算には間に合
わないのではなからうかといふふうに考
えております。

○高橋衛君 それから先ほど最後に
お聞きいたしましたこの離島振興法案の
対象になる地域とその他の僻地とのバ
ランスをどうしてとれるかという点に
ついてのお答えを政府側から頂きたい
と存じます。

○政府委員(今井田研二郎君) 只今お
尋ね、ちよつと御趣旨を了解しかねた
のでありますが、近似地との比較の問
題と申しますと補助率の相違を如何に
するかというふうな御質問と了解して
いいのでございまいしょうか。

○高橋衛君 その通りでございます。

○政府委員(今井田研二郎君) これは
この法律が出来ましてこの法律の対象
となる地域はこれは当然補助率は変
つて来るわけでございますが、それ以
外の地域は従前通りの補助率で行くこ
とに相成るうかと思つております。

○高橋衛君 離島の問題についてはこ
の法律ははつきり明定しておりますか
ら問題はありませんが、離島に相近似
するような状態の下にこれらの地域に
おいてこれらの事業をなした場合にお
いては現在の法制上何かこれとバラン
スとはとれるような實際上、行政措置に
よつてなし得る方策がないかというこ
とをお聞きしておるわけです。只今の
お答えによつて、法律は違つておるの
だからそれらなるのだといふことでは
が、それも一つのお答えではあります
が、その点をお聞きしたいと思ひま
す。

○衆議院議員(大橋武夫君) 只今の高
橋さんの御質問は離島といふものが特
に特殊な地域を指定されるということ
になります、併し広い国内でござい
ますから離島に指定される地域以外に
もいろいろ条件から見ても補助率等は
同じに考えたほうが適當ではないかと
いふ区域があるのではないか、こうい
う御趣旨の御質問と存するのでござい
ますが、この点は誠に同感でございま
して、私もやはり国土の全般的な開
発という見地から申しましてひとり
離島ばかりでなくそうした僻地の地
にも必要な事業を進めるために必要
があれば補助率を増すということができ

ればそうしたいと存じているわけでございます。併しこの法案といたしましては差当りそういう僻地の地域の中でも、最も顯著なものとしたしまして、差当り僻地についてこれを実施しようというのを目的とした法案なのでございまして、この法案自体において離島以外の問題を解決するということはできません。これは別途お考えを頂くべき問題であるように存じておるわけでございます。

○高橋衛君 別途に措置をすべき問題であるという事は私もよく承知いたしておるのであります。又、この法案自体についてもこれが反対だということとを強いて言つておるのではないのであります。ただ現在の行政上の措置で以て何らかのモデルケースがございんかという事を政府側にお聞きしておるわけでありまして、

○説明員(柏木雄介君) 詳しくは存じませんが、平衡交付金の配分の際にはその各種のことを一応考慮して配分をきめるわけでありまして、その中に僻地というように問題もたしか考慮されておるようには承知しております。

○高橋衛君 そういたしますと、平衡交付金の配分の計算をいたします際には、離島振興法案がござい、これに基くところの予算化ができた場合においてはおのずから基準も變つて来ると、こう考へてよいのであります。

○衆議院議員(大橋武夫君) 便宜私から提案者として考へておつた点を答へ申上げます。お答へになるかどうかはわかりませんが、現在地方の市町村の財政を解決する方法として平衡交付金があることは御承知の通りでございますが、この離島振興法案によりまして

という、離島振興計画というものができまして、そして特に必要性の大きな事業が大幅に取上げられて行くという事になります。従いますると、これだけの財政需要というものが自然に殖えて来るわけでありまして、これに對しまする地元負担に相当するだけの平衡交付金というものは、これはおのずから計算上考へなければならぬということになると存じます。

○高橋衛君 只今の御説明によりまして、この離島振興法案によつて、むしろ離島のはうに平衡交付金が殖えるという條件が殖えるのであつて、その他僻地とのバランスがとれる方向に、平衡交付金の算定の上において逆のようにはお聞きしましたが、その通りでございます。

○衆議院議員(大橋武夫君) これは離島振興法という法案自体が本来離島を特に開発の必要を認めて開発して行く、こういう關係でございますから、僻地と同じようなバランスで以ては開発できない。従つて特別にこれだけを財政的に開発しやすくしてやろう、こういうことになつておりますから、バランスがほかの僻地とどうしてとれるかという御質問でございますが、まあ趣旨からいいますと、つておつたのでは開発がでないから、それ以上には開発がでないような好條件をつけてやろう、こういう趣旨です。

○衆議院議員(大橋武夫君) 便宜私から提案者として考へておつた点を答へ申上げます。お答へになるかどうかはわかりませんが、現在地方の市町村の財政を解決する方法として平衡交付金があることは御承知の通りでございますが、この離島振興法案によりまして

○衆議院議員(大橋武夫君) 便宜私から提案者として考へておつた点を答へ申上げます。お答へになるかどうかはわかりませんが、現在地方の市町村の財政を解決する方法として平衡交付金があることは御承知の通りでございますが、この離島振興法案によりまして

国的な問題でございまして、離島の問題と並んだ問題でございまして、これらにつきましても又別途に他の機会に考へるべきものと、こういう考へを提案者としては一応持つておつたというのを御了承願ひたいと思ひます。

○委員長(早川慎一君) ちよつと速記をとめて。
〔速記中止〕
○委員長(早川慎一君) 速記を始め。別に御発言もないやうでありますから、質疑は尽きたものと認め、直ちに討論に入ることに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○委員長(早川慎一君) 御異議ないものと認めます。
それではこれより討論に入ります。御意見のおありのかたはそれ、賛否を明らかにしてお述べを願ひます。……別に御意見もないやうでありますから討論は終結したものと認めて御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○委員長(早川慎一君) 御異議ないものと認めます。
それではこれより採決に入ります。離島振興法案の衆議院送付の原案通り可決することに賛成のかたの御挙手を願ひます。

〔賛成者挙手〕
○委員長(早川慎一君) 全会一致でございます。よつて本案は原案通り可決すべきものと決定いたしました。
なお本会議における委員長の口頭報告の内容は、本院規則第四四條によつてあらかじめ多数意見者の承認を経なければならぬことになつております

が、これは委員長において本案の内容、本委員会における質疑応答の要旨、討論の要旨及び表決の結果を御報告することにして御承認願ひすることに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○委員長(早川慎一君) 御異議ないものと認めます。
それから委員長が議院に提出する報告書につき多数意見者の署名を附することになつておりますから、本案を可とされたかたは順次御署名を願ひます。

多数意見者署名
西岡 ハル 高橋 衛
岩沢 忠恭 八木 幸吉
永井純一郎

○委員長(早川慎一君) 前回の委員会におきまして日本經濟の安定と復興に關する調査に關して岡野経審長官から説明を聞いたのであります。引続き經濟自立政策の構想に關する質疑を継続したいと思ひます。岡野長官はいつ何時呼び出されるかわからないのでそれまでの何でありますやうですか御質問のおありのかたは一つこの際御発言を願ひたいと思ひます。

○八木幸吉君 この間食糧増産の五カ年計画のお話がございまして、在來の食糧増産計画の実績についての資料の御提出をお願いしておつたのですが、まだできませんでしようか。
○政府委員(平井富三郎君) 只今計數を整理しておりますのでもう暫らくお待ちを願ひたいと思ひます。
○八木幸吉君 今日の新聞に農林省の食糧増産五カ年計画の内容というものが発表されておりました、この間長官

の仰せられました千七百万石と雜穀類を玄米に換算した數字であれば大体似ておるのですが、この農林省の計画と同じようなことをおつしやつたのでしようか、或いはこれは農林省単独の発表でしようか。

○政府委員(平井富三郎君) 今日新聞に出ております農林省の食糧増産五カ年計画は二十八年度の予算、現在提案しております予算における食糧増産費が前回申上げたやうに、前回といひますか、千七百万石の増産計画の場合の予算要求に關しまして約五割程度になつておるわけでありまして、従いまして二十八年度の予算を現在提出しております予算のベースとして二十九年度からこの予算増額を圖つて行くという事になつておりました、三十二年度が千五百六十四万石、こういうやうな計算をいたしておるわけでありまして、詳細はまだ農林省から聴取いたしてございんか、數字の食い違ひは今申上げたやうなことであります。

○八木幸吉君 長官が御出席でありますから特に長官にお願いしておきたいと思ひますが、食糧増産の費用はとかく実績を伴わないというものが過去の実績でございまして、今後相当膨大な財政上の負担になるわけでありまして、この金が効率的に使われるやうに、このことを經濟審議院の立場におかれまして十分関心をお持ち頂くやうに特にお願いをしておきたいと思ひます。且つ從來の実績を長官御自身で十分御検討頂くやうにこの機会にお願い申上げます。

○國務大臣(岡野清義君) 御答へ申し上げます。只今のお説至極御尤もでございます、只今相當な政府資金を入れ

ましたが、この実績が如何になつておるか、まだ検討中でございます。いづれ資料が出ると思ひますが、併し他の重要産業にも相当の資金が要る時代でございますから、この食糧増産に對して相当の四千億くらいのお金が必要でございます。それから、そういうものを授けながらその実績が著らんようなことは見えずわけには参りませんと思ひます。今後審議庁といたしましてその実績並びにこれを多くするという方向にできるだけ側面から促進して行きたいと、こう存じます。

○永井純一郎君 それでは長官にこの前私はいなかつたのですが、この前御示し願つた経済自立についての試案ですが、これについて、少しお尋ねをしたいと思ひます。この基本構想の所に「右の目標を、相当高水準の特別外貨収入を期待し得る間に実現する」という書いてあるのですが、この点について相当高水準の特別外貨収入というのは、どういふものとどういふものを指すのか知りたい。

○國務大臣(岡野清素君) 御答え申し上げます。特別高水準と申しますのは、只今高水準になつておると私は考へております。これが大体の見通しといたしまして、三三年は続くものという考へておりますので、その続いております間にと、こう申すわけでございますが、苦しい御質問があるかと存じますが、これを考へました当時は、只今問題になつておりますMSAというようなのは考慮に入れておりませんので、今まで通りの特需というのを考へておる次第でございます。

○永井純一郎君 MSAの問題を考慮に入れておらないところの高水準の特

別外貨収入、こういう説明ですが、それでは今の特需はいろ／＼に分け得ると思ふのです。当然最もMSAがどういふ援助の具体的な内容を持つたかというところが未だ政府の説明等ではつきりいたしておりません段階ですが、特需の中の実績のこの軍需品の下請なり、軍需品そのものの注文なりというものが、試験発注の形で今日まで発注されて来たということになつております。併し試験発注とはいはならず、実際は業界が相当大きな注文を受けております。日本における軍需品の特需の中のその軍需関係の注文によつてアメリカは非常に安い競争が朝鮮で遂行できるといふことを政府当局者が新聞等でも盛んにそう書いております。従つて日本が受けた特別特需というのは、軍需品を中心にして大体出血受注だつたとさう言われておるわけですが、今日の経済界の私は不況がやはりこの出血受注を基本にして漸次不況がやつて来ておるようには思ひます。又外資の導入の問題のときにもアメリカは明らかに特需その他はコーンシル・ベースによつてでなければならぬで、特別の借款の形などは考へないで、さう言つておるわけなんです。さうすると基本構想で完全に逃げ得るおとところの高水準の特別外貨収入を期待し得る間にうま／＼やつて行くのだという考へ方は、私は成立しないのだと思ひます。何か特別なMSAとか何かを中心としたコーンシル・ベースに乗らないところの格別の外貨収入でもない限りは私はこの基本構想が全然壊れてしまふのだと思ふ。そこところの考へ方を先ずお伺いしたいと思ひます。

○國務大臣(岡野清素君) お答えを申上げます。私の記憶しておりますところによりますと、朝鮮事変が起きまして以来兵器と称するものの注文が總計六千五百万ドルくらいになつておるわけでありまして、この兵器の問題につきましても、只今出血受注というよりな仰せがございましたが、私の見るところでは、この方面に對しては大して出血受注をしていないんじゃないかと思ひます。と申しますことは、アメリカの向うの値段から申しますと、非常に高い値段でとにかく今のところはとつてくれられておまして、詳しい数字は事務局から申上げますが、相当に日本ではいろいろな事情もございまして、高い値段でとつてくれられておりますので、出血受注にはなつていないと存じます。併しお説の通りに若し今後MSAが如何なる形で出て来るかも知れませんが、又今までのい／＼の注文がMSAの方面に切替えられるというところが、仮に仮定でございまして、考へますと、この場合、國際的水準で競争しなくちゃならぬ。その場合には相当日本の経済としては苦しい立場になるだらうと私は考へております。それから特需と一概に申しますけれども、この中でもいろいろございまして、昨年度の約七億八千万ドルくらいの特需というものを区分けして見ますと、大体兵器を含めた狭義の特需というものが三億ドルくらいになるわけでございます。それから駐留軍が役務として日本にこれに投じております金が、一億四千万ドルと私は記憶しております。それから駐留軍の兵隊、家族が日本で暮らしますのが、二億八千万ドル前後と私はラウンド・ナンバーで覚えておりますが、さうすると約三億ドル、大体、このくらいになります。さういふことになつておりますので、日本のいわゆる生産というものとつてのウェイトは七億八千万ドルから考へますと、非常に低いウェイトを持つておるといふことでございます。併し今後MSAが如何になりますか、わかりませんが、若し向うの注文といふものを國際競争に付するといふMSAの原則でやつて来られまうといふと、業者といはしましてはいわゆる出血するが、コストを引下げてさうして國際競争に負けないように安くして行くような方法をとるか、どちらかしなければいかんという情勢になつております。

○永井純一郎君 このところが基本構想の根本であつて、これが砂上の樓閣に私はなりがちなと思ひますが、さうすると、この計画案といふものは全くナンセンスなものになると思ひますが、今おつしやるようなことは實際はなと思ひます。と申しますのは、御承知の通り手形の不渡りは非常な危険な状態まで来ておる。これは勿論中小企業者の崩壊寸前にあるものが勿論大きな原因なんです、最近御承知の通り三菱系統の軍需品の会社が、この特需の受注を受けておる会社、この特需の受注を受けておる会社、それが順次波及して行つておる。これは明らかにMSAになつてそれが國際競争に堪えなくちやいかんのだといふことを言われました。これは現在の特需もやはりさういふ実情の下にあるのです。又アメリカ自身もさう言つておるのです。國際価格を上廻るようなものでは買わないといふことを明らかに言つておる。さうして非常に離間を

押付けて安い価格でやつておるのである。その程度は朝鮮の戦争を遂行するのには当然日本はその程度のこととするのが当り前だといふことも言つておるのです。さういふ結果が年々重なるて来ると思ふのですが、今日のようなこの不渡りなんかあつていふに盛んにある。この經濟界の実情のままで私はこの基本構想の二にあることは成立しないと思ひます。で、現実にさういふ今おつしやるような意見であれば獨禁法を改正して不況カルテルを認めるなどといふこともこれは言われないわけでありまして、ですからこのところはさういふことでは切掛けられない。今日の出血受注をもとにした日本の企業が危機に來ておると思ふ。それを救ふものは確かに特別の何か強く援助でも受けなくちやならぬといふことではないかと私は思ひます。今の政府の行き方からすればそのところは私は全然違ふと思ふのです。高水準の特別外貨収入といふものはあり得ないといふふうな思ひます。

○國務大臣(岡野清素君) お答え申し上げます。最近に出ましたところの手形の不渡りとさういふ会社は苦難の途を辿つておるというところはこれは現実の事実でございます。これは若し押付けるならば出血受注でもやつたためにさうなつたといふふうな点がないとも限りませんけれども、併しこれは私の見るところによりますと、只今までの不渡り手形の出方といふものはこれは業者が経営上の無理をして来たのだ、それは正当な金融機關から融資を受けたといふことではない、いわゆる非常に高日歩の金利融資を

ル、大体、このくらいになります。さういふことになつておりますので、日本のいわゆる生産というものとつてのウェイトは七億八千万ドルから考へますと、非常に低いウェイトを持つておるといふことでございます。併し今後MSAが如何になりますか、わかりませんが、若し向うの注文といふものを國際競争に付するといふMSAの原則でやつて来られまうといふと、業者といはしましてはいわゆる出血するが、コストを引下げてさうして國際競争に負けないように安くして行くような方法をとるか、どちらかしなければいかんという情勢になつております。

○永井純一郎君 このところが基本構想の根本であつて、これが砂上の樓閣に私はなりがちなと思ひますが、さうすると、この計画案といふものは全くナンセンスなものになると思ひますが、今おつしやるようなことは實際はなと思ひます。と申しますのは、御承知の通り手形の不渡りは非常な危険な状態まで来ておる。これは勿論中小企業者の崩壊寸前にあるものが勿論大きな原因なんです、最近御承知の通り三菱系統の軍需品の会社が、この特需の受注を受けておる会社、この特需の受注を受けておる会社、それが順次波及して行つておる。これは明らかにMSAになつてそれが國際競争に堪えなくちやいかんのだといふことを言われました。これは現在の特需もやはりさういふ実情の下にあるのです。又アメリカ自身もさう言つておるのです。國際価格を上廻るようなものでは買わないといふことを明らかに言つておる。さうして非常に離間を

押付けて安い価格でやつておるのである。その程度は朝鮮の戦争を遂行するのには当然日本はその程度のこととするのが当り前だといふことも言つておるのです。さういふ結果が年々重なるて来ると思ふのですが、今日のようなこの不渡りなんかあつていふに盛んにある。この經濟界の実情のままで私はこの基本構想の二にあることは成立しないと思ひます。で、現実にさういふ今おつしやるような意見であれば獨禁法を改正して不況カルテルを認めるなどといふこともこれは言われないわけでありまして、ですからこのところはさういふことでは切掛けられない。今日の出血受注をもとにした日本の企業が危機に來ておると思ふ。それを救ふものは確かに特別の何か強く援助でも受けなくちやならぬといふことではないかと私は思ひます。今の政府の行き方からすればそのところは私は全然違ふと思ふのです。高水準の特別外貨収入といふものはあり得ないといふふうな思ひます。

して、そうして金融を続けて来ておつた形跡があるのでございまして、その点は經營の不合理といふことに私は尽きと思ひます。その点におきまして、そういうふうな会社はこの機会を逸せず經營の合理化をやつて行かなきゃならぬとこう思つております。それから特需の問題が、そういうふうな情勢で、若し今後続けられないのじやないかというふうな仰せでございまして、私も、私どもといたしましては、少くとも先ほど申し上げましたような向うが、使役費とか、又駐留軍のこちらにおります軍人家族といふものが、使役金とかいうふうなことは、これは余り動かないことだと思ふんです。それから注文が、出まして企業の内容並びに受ける期間が如何にありまして、少くとも日本において注文をするといふことは、これはいづれかの形において日本内地においてこれを受け得られるといふふうなことと、ございまして、大体今まで受けておつたところの、いろいろな会社が潰れると申し、ちやあかしな話でございまして、後退しまして、又新しいふうな会社が出て来て、これを受けるといふふうなことになるから、向うの注文といふものと並びにこれを受けようとする意欲と、それから同時に、そういうものでなしに向うが始終使つてくれるものを合計しますといふと、やはり特需といふものは、或る程度まで日本を確保されておるんじやないかと、こう私は考へておる次第でございまして。

○永井純一郎君 それでは長官の御説明のように、特需はなくなるといふふうには、私は私どもは考へないのです。勿論何がしか減つて行くと思ひますが、ただその特需も先年でしたか米國政府の再明した通り、國際價格を上廻るようなものでは買わないといふことを明らかにしておるわけでありまして、どこまでもコモーション・ベースに乗つてなければ注文はしない。これは米政府の基本方針なんです。そういう点を考へると、特需が高水準の特別外貨収入にはこれは勿論日本ではなかり得ないと思ひます。ですから若しそれをいふならば、それ以前に特需といへども、この所謂高水準の特別外貨収入にはなかり得ないのですからどうしても、今すぐやめなければならぬといふことは、石炭なり電力なりの、先ずこのカ、ローリー源のコスト高、それから世界の市場が半分になつており、そして狭い日本の市場での競争を日本が正常貿易を發展させて行こうとする今の政府の外交方針の下に、その狭い市場での激しい競争をしなければならぬといふ状態になつておる。而も輸入のほうでは非常に安い原料を、買入ることができないうことになつておりますから、この石炭と電力との非常なコスト高と、それから狭い市場の中における自由主義國家群のお互いの激しい貿易の競争といふふうなことの解決を先にされない限りは、私はこの基本構想の二といふものは立論の基礎がないから、ただこゝろ書きただけで、こゝろも逃げ口になつてしまふよりかは、なうと思ふのであります。根本的に我々はこの立論の基礎が間違つておると言いたくなるわけでありまして、特需がコモーション・ベースだといふことは明らかに米政府も言つてゐるのですから。

○國務大臣(岡野清素君) 私は特需は外観的に見て先ほど申し上げましたような情勢で今後恐らく競争が非常に苦しい立場に追込まれるといふことは事實と認めておりますけれども、併しこれにつきましても、特需のみにかかわらず輸出貿易につきましても考へなければならぬことと、ございまして、いろいろ機械とか何とかが、東南アジアのほうへ出るものがありまして、出そうといひましたも、その出の場合に、やはりお説のように電力とか石炭といふものが、高いとか鋼材が又高くそのためにコストが高くなつておるから、これは東南アジアの五ヶ年計画の方面におきましては鋼材については、その他の意見もございまして、コストの引下げの方法を講じておりますが、併し、五ヶ年先の長い計画を一応認めますと同時に、まあ通産大臣といたしまして考へなければならぬことは、五ヶ年先のコスト引下げといふことは無論年次計画で、だん／＼と下つて参りますけれども、併し、目先のこの國際間の貿易の非常な激化といふことを頭にに入れて、そして目先如何にしてコストを引下げるかといふ方法をいろいろ私も考へて見ますと、只今のところは、二十八年度予算では我々予算上の措置によつてコスト引下げの速力効果を作るわけに参りませんが、併し予算以外に予算に影響せずに行ける、税法上の優遇とか、又金融方面の適當な措置とかいふことと、コストを、目先のコストを下げて行くといふ方向にございまして、この点はお説の通り何と考へなければならぬ事態に直面しておるわけでありまして、折角、今努力し

つつある次第でございまして。
○永井純一郎君 これはまだ試案です。から率直に政府當局と話合ふといふ態度で話を願へば結構ですから……。私どものほうでは、そういう氣持です。五年先にこの生産コストを下るといふことを目標にして行くだ、ところがその五年までの間は特需によるところの高水準外貨収入をやつて行つて、その五年までのうちにうまくやる、こういうことがその考へ方だと思ふのです。ところが今言ふように私が申し上げるのは、その特需が、日本が儲けるようにできないわけなんです。コモーション・ベースに乗るものでなければ、注文しない、そのことによつて現実に日本の、そのいつたような鉄鋼初め、企業經營が非常に不振になつて、尤も金利の金を使つておるといふふうなことも、一部分にはコスト高の要素になつておると思ひますけれども、やはり根本は、私はアメリカのその注文の準備だと思ふのです。そこでこの特需によつて四、五年のうちにうまくやつて行こうといふことと、自分がやつぱりできない、特需自体でこの五年間やつて行こうといふこの五年間が、すでに、私は政府の今のやり方ではできないのだ、ですから一番先にしなければならぬことは逆であつて、例えば中興貿易から安い強粘結炭、鉄鉱石その他原料を持つて来るとか、それから市場を拡張するといふようなことが先に行われない限りは、私は特需によつてこの五年間のうちにうまくやろうといふたつて、そのこと自体がすでにできないんだ、ところが今の政府の最高の指導方針から行けば、中興貿易もできないし、市場を拡張することもできない

いい、安い原料を近距離から持つて行くといふことも不可能なんです。そうとすれば特需によつてはできないのであるから、私はどうしてそこに特別の、仮に百歩を譲つて今の政府の立場に立つて考へても、こういう構想を五年先に実現するためには、私は二のこの項、基本構想の一、二ではなくして特別の私は政府借款のようものが、ない限りは、不可能だと思ふのです。そのことは今の政治の方向、外交政策の方向をとる以上はその範圍で、若しこれに考へておるようなことを実現しようとするならば、コモーション・ベースの特需によつてはできないのであつて、より以上の何か政府借款の特別な外資の導入を入れてコストを引下げる、基礎産業を培養するやうなことをやらないう限り、今の政府の立場でやれることは、私はそれ以外にないのだと思ふ。ところが、そういうものは、事實一つも政府は努力もしていないし、話合ひもしておらないのかどうか、私は率直に言つて、それよりはかかないと思ふのです。今の外交方針の下における日本の經濟自立の基礎を作るといふ作方は……。併し、そういうものは全然何から電源開闢の何か、極く一部分を世界銀行に話している以外には、何にも政府はやつておらぬのだと思ふのですけれども、むしろそのほうでなければできないのじやないかと、こゝろ意見なんです。そう考へまして、これは全く試案だけれどもまあ砂上の樓閣に私はなると思ふ。そういうことが一つと、それからこの前、丁度選挙期間中に私も非常にそれで打撃を受けましたが、ダレスだか何だか余計な二カ年特需の保証をするといふやう

うなことを言いました、あれはどうしてああいう声明をアメリカ政府が出したのか、その理由をここで一つ知っておきたいと思うのです。この先ず二つです。

○國務大臣(岡野清素君) お答え申し上げます。これはもうお説の通りで、ただ単純にこの二だけで行くわけではございませんが、この二の基礎をなすものはやはりコストを引下げて行く。それからどこにでも安くして売れるというような調子に行かなければならぬという政策をとらなければ、これに付きましては我々として貿易振興の上からコストの引下げというところにきましては相当に努力しておる次第でございます。そのために又市場の開拓につきましても本予算でいろいろお願いしてございまして、アメリカで日本の展示会をするためとか、又東南アジアの方面に技術相談所とかいうものを作りまして、新市場の開拓並びに今までの市場でありますけれどもこれを確保して行く、拡張して行きたい、こういうような努力もしておりますし、我々として全部の輸出貿易の基礎といたしまして、取引の上から行きますれば輸出法の改正とかいうようないろいろなことを並行して構想と練つてゐるわけでございます。少くとも近い五年先のことでなしにすぐに着手できるような方向へコストの引下げ並びに市場の開拓というような方面に努力しておる次第でございます。

それから政治借款の問題でございますが、これはお説のように只今のところ電力のことにつきましても、骨折つておるわけでございます。最近に四千二百万ドルぐらいのものがこれ

は輸出入銀行から借りるということになつておりましたけれども、世界銀行がまとめていろいろやりたいということとで世界銀行に移し換えてそのほうから融通してもらおうということになつておるわけでございます。そのほかにもまだいろいろこちらで計画しましたことにつきましても、相当な外資を申込みしております。ただ問題は今の四千二百万ドルの問題を世界銀行にこれを移したという手続がいろいろ複雑でございます。そのためにほかの方面には向つておりませんが、やつておる次第でございます。そこで我々としていたしましては、お説のようなことを考えますならばやはりインパクト・ローンで行かなければならぬ、これも考えておりますけれどもインパクト・ローンというものはなかなか向うでもむずかしいという話を聞いておりますので、併しこれは国際収支のバランスの上からいへば必要とあれば相当強力に推し進めて行かなければならぬ、こう考えております。併し先ほども仰せのように砂上の樓閣と申しますが、併し計画といふものは初めは砂上の樓閣のようなものでございまして、それをだん／＼とコンクリートに打ち固めて行つて、そうして確固たる基礎を作る、こういう意味におきまして各省ともよく連絡をとりまして、同時にコンクリートのものにしたいという考えを持つております。

それからオレスの声明が三月にありました。この事情は私よく存じませう。ただ我々も選挙中に新聞に出たことを知つておる程度でございます。向うでそういうような発表をしたと、当時あれから聞きましたところによれば、何か保証するのじやなくて、アメリカがそういう見通しを持つておるのだというのを重ねて説明したということをお願いしておりますが、併し如何にしてそれが出されたかというその辺の消息は私よく存じません。

○永井純一郎君 そうするとオレスの保証というものはただ向うが一方的に丁度勝手にやつたという状態だったのだ、ということらしい。

○國務大臣(岡野清素君) どうもそういうことらしい。

○永井純一郎君 それから貿易の市場も拡げて行くのだということも今もこれはすでに御説明を頂くところですが、そうして結局東南アジア市場を拡大して行く。ここにもそう書いてある。東南アジアの方面に開拓して行くということは、アメリカの東南アジアに対する援助と見合ひながら、進めるといふようなことだろうと思ひます。この具體的な、例えば、商社を強化するとか、いろいろなことを言われたのですが、それだけでは、やつぱりこの前も総理にお尋ねしたときに岡野長官もおいでになりましたが、これをいろいろ調べてみると、東南アジア貿易というものは、今御承知の通り、東南アジアがその経済外交の推進ということを書いておられますが、先ず実際の日本の外交のやり方が変らない限りは、東南アジアでは、日本との貿易はしたくない、こう言つてゐるのです。特に日本人が入つて来ることを好まない、或いは拒んでおるところが多いわけなんです。そこへ持つて来て、大使だの公使だの、古い例えは実業家か何かを持つて行けばいいとか、貿易商社の展示会をやるとか、貿易商

社の強化を少しぐらいやるようなことは枝葉末節のことであつて、東南アジアでは実際は御承知の通り、約一千万近い華僑が殆んど全部貿易と、それから工場、農産物関係の農場、そういうものの実権を全部握つておるのには御承知の通りだと思ひます。そしてそれらの中心としての華僑が八百万人少くともおるといふことですが、それらの人々が漸次国民政府のほうから離れて、もうとつと離れておるようです。が、中共との結びつきは年を経るに従つて密着になつて行つておるようです。これは又当然華僑が中共と密着するほうが実得ですからそうなることは、私も当然だと思ひますが、そこで東南アジア貿易に、結局この世界市場が半分になつて狭くなつた日本が困る。吐け口を東南アジア、東南アジアと政府が言つてからも長いのです、三年このかた……。一つも東南アジア貿易といふものが発展を実際に行かないといふ実情にあるわけなんです。それは只今申上げましたようなふうに企業、産業の実権を握る華僑が日本の今の外交方針なり、政治のやり方といふものを必ずしも喜んでおらない。ですから東南アジア貿易を振興させようと思へば、どうしても中共を通じ、或いは中共と共にやるよりはか實際に日本の収支のバランスを引合わせるまで拡大して行くといふことは、それ以外にできないのだ、ということをお願いしているのですが、私どもは説明を聞いてゐるのですが、そういう東南アジアの貿易の拡大を具體的には、實際どういふふうにしてやろうと言われるのか、それからその辺の東南アジアの華僑の政治的或いは民族的な

運動意識といふものを政府がどういふふうに一体外務省あたりの情報で把握しておられるのか。こういう点は、この基本的な自立経済の政策を立てるには非常に重要な根本だと思ひます。華僑のそれらの動きに対する実情をどういふふうにあつては把握をいたされておられるのか、それを聞きたいと思ひます。

○國務大臣(岡野清素君) お答え申し上げます。東南アジアの開拓に我々が寄与して、そして大いに提携して行きたい、こういうことは、長い間の希望でありますし、それから同時に今までの実績をいたしまして日本の貿易のまあ輸出の三割六分ぐらいはやはり東南アジア向けになつておりますし、輸入が約二割だと思ひますが、今の現状におきまして、東南アジアの貿易の日本の貿易に対する比率から申しますと、うと、これは相當な基礎を持つておりまして、同時に、これを発展させて行きたい、というのが我々の念願であります。そこで外交交渉の点が只今までのいふ外交じやなかつたといふ御批判もございまして、私は、新市場の開拓と同時に今までの、この市場を拡張して行くといふことにつきましては、無論安んじ、いい物を作つて行く、而も、向うが、欲しがつてゐるものを作るといふことが、通商産業行政としましては、大事なことでございまして、今、御承知の通りにこの貿易を進展させて行くのには、やはり外交といふものは、この際非常に大事なことで、私は痛感している次第であります。今後私は外務省とよく連絡をとりまして、我々の通商が外交交渉に片棒をかつい

は、何か保証するのじやなくて、アメリカがそういう見通しを持つておるのだというのを重ねて説明したということをお願いしておりますが、併し如何にしてそれが出されたかというその辺の消息は私よく存じません。

○國務大臣(岡野清素君) お答え申し上げます。東南アジアの開拓に我々が寄与して、そして大いに提携して行きたい、こういうことは、長い間の希望でありますし、それから同時に今までの実績をいたしまして日本の貿易のまあ輸出の三割六分ぐらいはやはり東南アジア向けになつておりますし、輸入が約二割だと思ひますが、今の現状におきまして、東南アジアの貿易の日本の貿易に対する比率から申しますと、うと、これは相當な基礎を持つておりまして、同時に、これを発展させて行きたい、というのが我々の念願であります。そこで外交交渉の点が只今までのいふ外交じやなかつたといふ御批判もございまして、私は、新市場の開拓と同時に今までの、この市場を拡張して行くといふことにつきましては、無論安んじ、いい物を作つて行く、而も、向うが、欲しがつてゐるものを作るといふことが、通商産業行政としましては、大事なことでございまして、今、御承知の通りにこの貿易を進展させて行くのには、やはり外交といふものは、この際非常に大事なことで、私は痛感している次第であります。今後私は外務省とよく連絡をとりまして、我々の通商が外交交渉に片棒をかつい

は、何か保証するのじやなくて、アメリカがそういう見通しを持つておるのだというのを重ねて説明したということをお願いしておりますが、併し如何にしてそれが出されたかというその辺の消息は私よく存じません。

で、而も立派にやつて行けるようにどんな改善をして行きたいというようなことを、まあ念願しているような次第でございます。

それから中共貿易でございますが、これは、私もいろいろ／＼中央というものは、非常に近いところである。同時に又、親密にやつて行かなければならぬ情勢で、今後善隣外交をやつて行かなければならぬという立場にございまして、できるならば、中共貿易を進展さして行きたいと、私の狙いといいたしましては貿易を通じてやはり民間、即ち国民外交によつて中共との間の感情を融和して行くというのも、これは貿易を通じて一つの私の狙いでございまして、只今のところでは正式に外交的にはやはり国連協力の線に沿つて中共に対して余り差出がましい努力ができません。なつていますけれども、併し今後若し日本というものが貿易上伸びて行かなければならぬのは、中共をネグレクトするわけに行かぬと思ひますが、ただ問題は戦前に九億からの、数字が間違つておりましたらあとで事務当局から訂正して頂きますが、戦前九十一一年頃だと思ひますが、九億ドルぐらいの輸出に対して、中共に対するものは一億八千万ドルと私は記憶しております。そういうしますと当時の輸出貿易から申しましても、中共は日本の全体の貿易総額に対してウェイトを持つておつたやないか。それにまた／＼加へまして戦後におきまして、即ち現今におきましては中共の貿易の仕方がすつかり形態を変えてしまつてゐる。先づ第一にこれはその政府の管理貿易になつておるといふこと、それから向うでも五カ年計画とか何と

かを立てまして、自分で外国から輸入するものについては相當に制限しておりました。元の日本と中共地区における貿易の品目、品種、その他のものが完全に一致して若し国交が回復したら、すぐ元の状態まで戻つて来るといふ性質のものや全然なくなつてしまつたのだ、こういう点に我々として中共貿易に非常に関心しながら困つたことだと思つてゐる次第でございまして、これは何いたしまして、あれだけの大きな都市と資源もたくさんございまして、日本の欲しいものもございまして、同時に向うの国民が非常にたくさんおるので、それに対する需要といふものは相當あるものと先ず考へてよろしいと思ひます。その意味におきまして只今の國際情勢において日本が置かれてゐるところの國際的地位に対する制限は受けまされども、その制限の範圍内においては私はできるだけ中共貿易ができて行つて欲しいといふような考へを持つてこれに推進をしてゐるわけでございます。

それから華僑の問題でございますが、私も支那の華僑の力というものは相當強いものでございまして、無論台灣政府というものの感化、若しくはその親しみのある華僑も相當ございまして、だん／＼と華僑が貿易の面におきまして中共といふものを基礎にしてやつて来ておるといふことも、大体中共の五カ年計画あたりの発足から出しまして実力をつけつつあると考へますので、無論そういう方面とも日本の貿易業者が十分な緊密な連絡をとつてやらなければならぬところ考へておりますが、何にいたしましても外交といふものにつつままして相當今までのきまつた

定石的な外交ではこの困難を打開することはできませんから、外交は時によつて變つて行くものところ考へまして、世界の情勢の變化といふものをいつも敏感に感じまして、そうしていい組織を持つて行きたいというふうなうちに外務大臣やございませうけれども考へておりました、そういうふうな意味のことを以て思想を以て外務大臣とよく連絡をして對外貿易の振興に努めて行きたいとまあ私もこの考へております。

○永井純一郎君 非常にお話が抽象的でこの場合は止むを得ないと思ひますが、ただ、今の中共貿易中共貿易と我が非常に言つておるのは、勿論戦前も我が國の總貿易の中における率はそんなに大きくなかつたことは知つておる。ただアジアの中だけを取れば殆んど五五五だか六〇％だか中共貿易だつたんですね。これはやつぱり非常に大きいですね。今この中に言われるアジア貿易といふことを考へれば、そういう意味で言へばそれが今では非常に小さいのですからこれはなか／＼ゆるがせにできないことですが……もう一つのことは我が國が中共貿易と言ふのは日本の企業或いは産業のこのコスト高を、その生産コストを低めるために、中共貿易が非常に意義がある、量も勿論さうですが、それよりもそのことをその観点から言つておる。先ほど来申上げますように今の我が國の基礎産業を初め、中小企業は勿論のこと全部の産業がこのままで行けばこれは又實際今の政府の制限外交の枠の中であるならば、私は合理化といふものはできないと思ひます。先ほど言うように、特別の借款が何かによる場合は、

産業或いは金企業に亘つての合理化といふものはできないと思ひます。先ほど言うように特別の借款が何かによるほかにない。産業或いは金企業に亘つての合理化といふものはそれ以外にできない。そこで結局この不況を乗り切つて行つてさうして貿易を一時でも拡めるといふことを考へれば、合理化にどの程度まで限度がありますから、今のアメリカ依存の範圍内におきましては限度がありますから、結局為替レートの切下げをやるか、或いは特別の借款をもらふか何かさういふことよりほかにさういふ計画を作つたつてやれないと思ひます。さうでなければ全然外交方針を變えて、石炭と鉄鉱石と塩、これらが非常に安いのですからさういふものを持つて来て原料を安くするといふことによつてコストを引下げるといふこと、これは一番今行詰まつた今日では簡単であると思ひます。併しそれを今おつしやるようにしないといふことならば為替レート切下げというやうなことでもやらなければいけません。合理化合理化といつても合理化をする條件が揃わないわけですから、いふことに私はならざるを得ないと思ひます。さういふ意味で私も中共貿易の重要性を我が國の特に重工業方面における原料の重要な所だといふ意味で言つてゐるわけなんです。ですからそれに対してさういふふうにお答えになると、それだけの問題としてはいいのだけれども不況を切り抜ける、合理化をするという面からはやつぱりその理由が成立つて来ないと思ひます。ですからさういふことはこの計画でやはり私はさういふことは為替レートは変えないんだと、さう言わ

れるだろうと思ひます。そうすると結局はそのコストを引下げる方法といふものは實際上できないんです。○國務大臣(岡野清素君) お答え申上げます。これは近所に良い原材料がある、それが比較的安く買える、さうしてコスト引下げなんかにはこれをするに限る。さういふ御説なんぞございしますが、これは至極御尤もと思ひます。そのいい意見としてとればとりたいてさう考へますが、まあ御承知のやうに原料の重要な輸入地として中共あたりがどうしても必要だといふやうなことが言へんとも限りませんから、外交止とは言ひながら只今可能でないところの條件を希望意見によつて私どもがこの大事な計画の基礎にするといふことには少し慎重を欠くんじやないかと思ひまして、不可能若しくは可能性が余りないといふやうな基礎はこれは省きまして計画を立てておる次第でございまして、それからもう一つ、レートの切下げであります。これはまあいろいろ為替論議はございましてさうが、日本が輸入超過になつておるときにレートの切下げといふことは果してどういふやうな結果を來たかといふことにつきましては相當疑問がございまして、又只今のレートの下において日本の産業が過去相當に合理化され、又デコボコが平均されておる次第でございまして、而も只今全く感心しないときにレートを變えるといふことは日本の産業の基礎に対して如何かと思つて切下げの方向は私は私どもは一向に考へていない、さういふことではございまして、借款の問題は今後に持越すことでもございまして、それからもう一つ申上げたことは今塩とか石炭とかいふ

よりなものが例に出ましたが開議後あたりを我々でできれば入れたいと思いついて何してあります、あの開議後の値段から申しますという、只今の値段に關する限りは私に余り採算上においては差がないのじやないかと、こう考えておる次第でございますが、先般これは一月ばかり前の研究でございますから只今はどうなつておりますか、只今の情勢を申上げるわけには参りませんが、一月くらい前に聞いたところによりますと、開議後はやはり十一ドルくらいでなければならぬ。それからアメリカの方面ではやはり十九ドルかかる。十九ドルと十一ドルは金にいたしますと約八ドルの差がございますけれども、開議後に非常に分が多くなつて、そしてメリット計算から行きますとどつちが高いか安いかわからんというふうな結果が出ております。これは一例でございます、その他の面は或いはそれと同じように結果が出て来るかどうかはわかりませんが、併し少くとも只今のところ石炭に關する限りはそういうふうな結果が出ましたもので、それから又塩あたりにつきましても調べてみようと思つておりますが、何をいたせ貿易が外交上の制限によりまして十分發展し得ない今日におきまして、中共貿易に非常に重点を置いて外交上即ち可能でない基礎を大事な基礎に置いて我々計画的のこをすというこは不用意じやないかと思ひまして、そういうことを抜きにしまして今度の試案を作つておる次第でございます。

○永井純一郎君 それからこの前のあれは水田君だつたでしようかね、前の審議庁長官の、そのときにこれは新聞発表が、長官の発表としましてそのときは、ちよつとどうも驚なんですが、明らかにこの我が国の自立経済の構想としてこういうものを作りたい。その構想としては防衛生産ということ、それから資本の蓄積ということ、それから防衛生産を含む各産業に亘つての生産の増大、そういうことを言つて、そして経済審議庁長官としての談話を新聞記者会見で発表した。その中に明らかに防衛生産の計画的増大という言葉が使つてあつたのです。そこでお尋ねしたいのは前長官の水田君が在任当時作られた案には防衛生産計画というものがあつて、そして今度岡野さんになられてからそれをやはり眼を通されたと思うのですが、これには防衛生産という言葉はどこにも實際ないのです、まあそれらしきものはあつたと思ひます。その間のいきさつは一体どういふことであつたのか、これをお伺ひしたいのです。

○政府委員(平井富三郎君) 前長官のときのいきさつでございますので私からお答え申し上げます。水田前長官が検討したいと考へられておりました案は昨年の十一月頃でありました。世界銀行の副總裁がこちらに來ましたときに借款の問題に關連しまして三十二年度の経済循環を予想したものを提出したわけでございます。これが、この計画もやはり重点は日本の国内における資本蓄積の限度はどの程度まで可とする

か。どの程度まで日本自体において設備資金を賄えるか、どの程度が外資に依存せざるを得ないのかという程度の測定を審議したものであります。その後水田長官としてはこれは今度の試案についてもいろいろ議論になつておりますが、三十二年度における経済循環を一応想定したわけでありまして、これを更に具體的にいたしました。これは、或いは年度別に積み立てて行く必要がありはせんか、という御意見が水田長官として強く感ぜられましてその面の検討を始めてはどうか、こういうことを言われたわけでありまして。

従つて前回の三十二年度の経済指標の中にも自衛力の漸増ということに触れておりませんし、ただ年度別にこれを更に詳細に當てて行く必要があるだろう。つまり三十二年度ということを目標にした一つの構造を先づ先に描いたわけでありまして。その構造として年度の別の計画を考へて行く。そういうことになりました。例えば二十八年度についての計画にいたしますれば大体予算がどういふふうなことになるかというふうな財政計画的なものも考へて行かなければならぬという考へ方を長官として述べられたのであります。経過としてはそういうわけでございます。

○永井純一郎君 併しあの新聞には防衛の生産の計画的な遂行とか何とか書いていましたね。それを聞きたいのです。

○政府委員(平井富三郎君) その点は當時の予算委員会、安定委員会では

りその点について質問がなされて、水田長官から只今申上げましたような趣旨で、つまり三十二年度の経済指標というものを更に具體化して行くためには年度別の一つの見直しと申しますか、年次計画的なものを検討して行く必要があるだろう。つまり地についた計画を作りたい、三十二年度の構想を作るといふことはどうだろうかという感じを持たれた。そういうふうな水田長官が予算委員会、或いは安定委員会でも當時の経緯を御説明になつております。

○永井純一郎君 それからもう一つは、これは岡野さんの試案ということ、こういうことに見せて頂いたということですが、これをどういふふうな今後取扱つて行かれるのか、それをちよつとお伺ひしたいのです。

○國務大臣(岡野清素君) これは私が事務当局にお願ひしましてそこまでの中間のものができたのでございますが、これを年次別に、それじや二十九年度はどうする、三十年度にはどうなる、三十一年度はどうなるという詳細なものをも一つ作りまして、そしてその構想が果して日本の経済にこれはびつたりと役立つものであるかどうかということを細目検討しまして、若しその検討がつかましたら今度は各省と打合せまして、我々経済審議庁としましてはこういう構想で日本の産業貿易を進めて行きたいと思つて、一つ具體的に各省の政策と審議庁の考へることとぶつて行つてそしてこれを鉄則とまでは行きませんが、およそこう

いう方向に進んで行くという各省の腹算もきめて頂いて、そして政策の面に資して行きたい。こういうふうなためにこの案の完成を急いだわけでございます。

○永井純一郎君 この前或いは三十二年計画というものを作つたときはやつぱりそういう方針で作つて、そして必要なものは予算化をして行く、そして各省が具體的な計画を作つて必要なものは予算化して行くということを岡野長官のときだつたと思ひますが、何通もこの予算委員会でもどこでも答弁をされたんですが、實際はただそういう作文をしただけに終つて具體的な計画というものは、それから予算化を、成るほど予算の中を見ればこれは個々の部分は、これに相當する部分だと云へる部分は相當たくさんあるんですが、併し計画的に積極的に行つていふふうにはなつて行かなかつた。今度は各省がずつと相談をされて具體的な計画と数字を作つて必要なものはこの計画に基いて予算化ということをして行かれるということになるわけですね。

○國務大臣(岡野清素君) 私のこれは理想でございますが、やはりこういうふうな経済界の苦難の時代におきましては乏しさを分け合うというふうなこともございまして、又重点的に物事をして行かにならぬというこもございまして、各省々々皆大事なことばございまして、けれども總括的に国力と合せた一つの政策を行なつて行くのには、こういうふうな調整機關

將來そういう点を私は直して行かなければとそう思います。そういうことも、昔からのやり方としまして甚だ遺憾な点が多いのでございます。地方の財政が困つておるといふのも、たゞ一二年も流れたから今年も直しておけばいいものを今年も流れるものだからそれでそれだけだつて、又余計巨費が要るということになりますものですから、そういうことも考えなければなりませんし、予防的に如何にしたら雨が降つても、風が吹いても大した損害を受けないようなことに相当な努力をし、それから又同時に、今の現状では出たら損害が出るにきまつているから、それは三、四年以前に、若しくは終戦直直後、終戦以前でもございまいしやうが、統計でもとりまして一年で約どれくらいの費用で復旧しなければならん災害が出ておるかという統計も出て来るはずでございまして、そういうことから考へて適當な準備をしておかなければならんと、こう私は考へております。

○委員長(早川 權一君) 時間も迫りましたからここで一応散会いたしたいと思ひます。なお午後通産との連合委員会がございます。午後一時からは輸出取引法の一部を改正する法律案と、特定中小企業、これの経安との連合会であります。これは通産が主となりまして、こちらがそれに連合を申込んだのであります。午後二時からは経済安定のほうが申入れた独禁法の質疑を継続したい。

本日はこれで散会いたします。

午後零時十分散会

午後零時十分散会

七月十一日本委員会に左の事件を付託された。

一、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律中一部改正の請願(第一、九三二号)

第一九三二号 昭和二十八年七月

一日受理

私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律中一部改正の請願

請願者 東京都中央区日本橋本町

三ノ五 中村泰輔外十四

名

紹介議員 高野一夫君

不当廉売は需要者全体の利益にならず、その影響は良心的販売業者の健全な発達を阻害するとともに製造業者にまで及ぶものであるが、一方再販売価格維持は、自由競争を阻むものでなく製造および経営技術の向上に役立ち、少しも需要者の不利益にならないから、国民の保健衛生に直接影響があり、その品質と商標の信用により販売する医薬品に関しては、再販売価格維持契約を認めるよう私的独占禁止法および公正取引の確保に関する法律中の一部を改正せられたいとの請願。

昭和二十八年八月七日印刷

昭和二十八年八月八日發行

參議院事務局

印刷者 大藏省印刷局